## No90 ハイブリッド車や電気自動車 に走行音装置を義務づけへ



「2016年10月06日 NEWS WEBより」

http://www.asiaq.net

レッスンの前に、必ずニュースを聞いてください。

上級者向け ・・・リンクが削除されている場合は、2ページ目を参照ください。

http://www3.nhk.or.jp/news/html/20161006/k10010719541000.html

### レッスンを始める前に

- ・ニュースを聞き、内容をしっかりと読んでください。
- ・分からない単語は、辞書で調べてください。
- ・一人で音読できるように、練習をしてください。
- ・ニュースの感想を考えてください。

#### レッスンの進め方

- 1. 先に講師が読みますので、後に続いて読んでください。
- 2. 分からないところを質問してください。
- 3. 内容に対し講師が質問をしますので、答えてください。
- 4. このニュースが伝えたいことは何か、簡単に説明してください。
- ニュースを見て思ったこと、感じたことを話しあいましょう。

#### レッスンの注意点

いっぱい話しましょう。間違えても構いません。

わからないところ、疑問におもったところはどんどん質問しましょう。

間違えたところはメモを取り、レッスンの後に復習をしましょう。

# No90 ハイブリッド車や電気自動車 に走行音装置を義務づけへ



[2016年10月06日 NEWS WEBより]

http://www.asiaq.net

~上級者向け ニュース記事全文 ~

### ハイブリッド車や電気自動車に走行音装置を義務づけへ

走行音が静かなハイブリッド車や電気自動車は歩行者との事故の危険性が高いとして、国土交通省は、新車について、ガソリン車と同じレベルの走行音を出して周囲に接近を知らせる装置の取り付けを義務づけることを決めました。

ハイブリッド車や電気自動車などモーターで動く車は、ガソリンエンジンで動く車と比べて走行音が静かです。視覚障害者や歩行者からは接近に気付きにくく危険だという声が上がっています。

このため国土交通省は、ハイブリッド車と電気自動車の新車については、 走行音に似た音を出して周囲に接近を知らせる装置を取り付けるよう自 動車メーカーなどに義務づけることを決めました。

新たな基準では、この装置によって時速20キロ以下の低速で走行する場合、速度に応じて50から56デシベル以上とガソリン車と同じレベルの大きさの音を出すよう定めています。また、高齢者でも聞き取りやすい低い周波数の音を加えることも求めています。

現在、販売されている車はすでに走行音を出す装置が装着されていますが、音量が小さいうえ、ほとんどの車でドライバーが手動で音を消せることから、音を消す機能を持たせないことも定めています。

国土交通省は7日、道路運送車両法の安全基準を改正し、新型車は1年 半後の平成30年3月から、すでに販売されている型の車については4 年後の平成32年10月から義務づけることにしています。